

「多くの人の笑顔のために」

- 重症心身障がい、難病、長寿医療を柱とし、地域に密着した専門医療を提供します。
- 社会的なアプローチを組み入れ、患者中心の心あたたまる医療を実施します。
- 臨床研究、教育研修、安全管理をとおして、常により質の高い医療を追求します。
- 公益性を確保し、効率的で自立した病院経営を推進します。



病棟プレイルーム装飾

医薬品の安定供給を願って

今は夏真っ盛りですが、それでも夏至も過ぎ、日がどんどん短くなることに、すでに冬の気配を感じて悲しくなってもいます。

さて、今年も医薬品関係の話題は供給についてです。昨年8月号に「薬の安全を担保し、安定供給されるという当たり前の状況に早くなってほしいと願うばかりです。」と書きましたが、状況は昨年よりも悪化している印象です。納品の遅延は日常茶飯事、供給が停止しているものもあります。原因は様々で、品質の問題、GMP基準等への対応の遅れ、コロナによる需要の増大に加えて、今年は花粉症による需要の増大もありました。理由はどうであれ薬剤科としては薬を確保しなければなりません。今までは当たり前できていた薬の確保が薬剤科の業務の中で大きなものとなっています。この状況が始まった2年前頃は、供給が元に戻るのに2～3年かかると言われていましたが、まだまだ先は長そうです。今年もやはり「薬の安全を担保し、安定供給されるという当たり前の状況に早くなってほしいと願うばかりです。」



薬剤科長
木村 麻子

血液腫瘍・がん医療

血液・腫瘍内科医長 大槻 希美

昨年は疾患を絞って細かく数回にわたって書かせていただきましたので、今年は疾患に関わらず今まで書いてこなかった点を述べたいと思います。今回は血液疾患の緩和ケアについて書きます。血液疾患はその病状によって、初回治療と同時に緩和医療・ケアを必要とする症例もあります。腫瘍による疼痛や骨病変による骨痛に対しては、化学療法と並行でNSAIDsや麻薬系の鎮痛薬での疼痛管理を行っています。麻薬系の鎮痛薬も、内服、座薬、貼付薬、注射などがあり、内服が可能なうちは、経口で行い、それが難しくなってきた時点で貼付薬や注射に切り替えていくことが多

いです。そして、疾患を抱えていること、治療を行っていくことは精神的にも負担がかかるため、臨床心理士による心理療法介入をしています。また、治療期間に筋力低下や、生活動作能力の低下を来たす予防として、がんリハビリテーションを行っております。終末期には感染症の合併や臓器障害(腎障害、肝障害、造血障害)が出現し、対症療法を行っていきます。詳細は次回以降で記載します。



高齢者心不全にどう対峙するか?

院長・循環器科 見附 保彦

これまでの心不全を対象とした多くの臨床試験や研究は、比較的若年者の心不全を対象としてデザインされており、よって高齢者を対象としたエビデンスと言えるデータは

まだ限定的となっています。また、高齢者はその個別背景が若年者と比較し様々で、その多様性に従っての対応が要求されます。そのため、高齢心不全患者を診療する際は、心不全のみでなくその他併存症を含めた疾病すべて、加えて患者個々の生活環

境や社会的支援に関する情報、家族・生活環境・社会サービスなどの各患者をとりまく環境への介入も必須となります。そのようなアプローチで個々の症例を可能な限り明確にしたうえで、多職種により構成された医療介護チームで情報を共有し、テーラーメイドな治療戦略を立てることが望ましいと考えています。当院では地域包括ケアに参加するすべての職種によるICFを用いた患者評価を行い、急性期から慢性期、入院から外来、さらに在宅へと継続性のある治療とケアを遂行し、より質の高い心不全診療を提供できるようスタッフが一丸となって取り組んでいます。



重症心身障がいと医療的ケア

小児科医長 大坂 陽子

「重症心身障害児(者)」「重症児(者)」とは我が国特有の言葉で、医学用語ではなく、国が政策として重症児の施設を立ち上げるにあたり、昭和38年・41年に、その少し前から使われていた重症心身障害という言葉に「重度の身体的・精神的障害が重複した状態」と改めて定義したものです。当院では昭和50年に重心病棟が開設され、現在まで多くの重症心身障がいの患者さんに利用されてきました。患者さんの状態は多岐に渡り、いわゆる「動く重症児(者)」から「超重症児(者)」まで、個々人が困難を抱えていらっしゃいます。

とくに超重症児(者)・準超重症児(者)の方々には、日常生活において医療行為が必須です。原疾患の治療とは別に、安全安楽に毎日を過ごし生きるために行う気道吸引、

経管栄養、経静脈栄養、導尿などの処置を、治療と区別して「医療的ケア」と呼びます。

毎日の医療的ケアですが、患者さんそれぞれの体型や疾患によって注意すべき点が違って、ケアを行うためには、重症心身障がいの状態だけでなく、一般小児科や内科も含めての「成長発達」や「身体機能」「病態」の理解が不可欠です。さらに患者さんの多様性に合ったケアを提供しながらも、標準的で、なおかつ最新の方法に沿うということが重要で、患者さんの周囲の皆がアンテナを張って知識をアップデートするよう努めています。



地域医療連携施設のご紹介

あわら病院と連携している医療機関等をご紹介します

坂井市社会福祉協議会ケアプランセンター



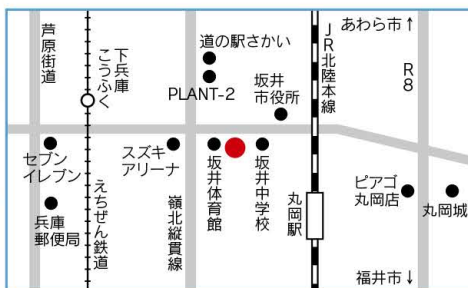
当ケアプランセンターでは、坂井市全域を対象に居宅介護サービスを提供しています。

このほか、同法人では、ホームヘルプ、訪問入浴、デイサービスの介護保険サービスをはじめ、障がい児者支援サービスなど多様な福祉サービスに取り組んでいます。

「坂井市社協は、あなたと一緒にあなたらしい幸せづくりを目指します」を基本理念にケアマネジャーはもとより全職員が日々の活動や事業に励んでいるところです。

“介護が必要になっても住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らせること”を何よりも一番に考え、地域の資源やネットワーク等を活かしながらご利用者やご家族の想いに寄り添ったケアプランの作成や支援を心掛けています。

今後とも、どうぞよろしくお願ひします。



坂井市社会福祉協議会 ケアプランセンター

〒919-0521
坂井市坂井町下新庄18-3-1
(市社協本部内)
TEL (0776) 67-5180
稼働日 月～金曜日 8:30～17:30
(祝日、12/29～1/3を除く)

地域医療連携室だより～連携訪問を再開します～ 医療社会事業専門員 新谷 裕子

地域医療連携室の医療ソーシャルワーカーとして、入退院支援を行うには、地域を知ることが重要であると考えています。それは、患者さんが退院をするにあたり、私たちは地域包括ケアシステムの一員として、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築を推進していく必要があると考えるからです。近隣施設や介護保険事業所などを実際に訪れることにより、患者さんたちの生活していくイメージをつかみ、入退院支援に繋がっています。

感染症対策のためしばらく自粛をしていました連携訪問ですが、感染状況を確認しながら徐々に再開しています。

久しぶりの訪問で担当のみなさんにお会いすることができ、顔の見える関係づくりで、よりスムーズな支援に繋がるよう、地域連携に取り組んでいきたいと思っています。効率的で質の高い医療の提供のためには、それぞれの役割の強化、連携が必要で、あわら病院の病床機能や役割を説明させていただきながら、相談ごとについては迅速に対応させていただきます。

4月から連携室には新しい職員が増員されました。新たな体制でそれぞれの役割や専門性を相互に理解し、必要な専門職への橋渡しができるように今後も努力していきます。



外来担当医表

(令和5年8月1日現在)

診療科		月	火	水	木	金
総合	内科	見附 保彦	見附 保彦	大槻 希美	鈴木 友輔(第1・2・3・5) 見附 保彦(第4)	野村 量平(第1・3・5) 辻 俊比古(第2・4)
	小児科	川満 徹*	川満 徹*	川満 徹*	湯浅 光織(第1・3・5)* 福岡 諒(第2・4)*	川満 徹*
専門	リウマチ		津谷 寛		津谷 寛	
	血液・腫瘍			浦崎 芳正*		大槻 希美(第2・4)
	生活習慣病			鈴木 友輔(第2・4)		伊藤 和広
	老年					栗田 敦(第1・3・5)
	神経			佐々木宏仁(第1・3・5)		
	循環器			見附 保彦	見附 保彦	
	外科	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢	齊藤 貢
	整形外科	伊與部 貴大				
	眼科				吉岡 達也*	
	皮膚科		若原 真美*			
	地域ケア	鈴木 友輔*				
禁煙外来	見附 保彦					

● 受付時間(午前診療)8:40~11:30 ● 黄色枠は予約制 ● *印は午後診察 ● 休日/土・日・祝日・年末年始

※皮膚科の診察は、火曜日の13:00~15:00(受付時間14:30まで)です。

※神経内科の診察は、第1・3・5水曜日(受付時間8:40~11:30)です。

※最新の医療体制についてはあわら病院ブログ「診療体制の最新情報」をご覧ください。



感染防止対策室便り

研究検査科 血液主任 榎本 暢

ゴールデンウィーク明けの5月8日より、新型コロナウイルス感染症の位置づけがこれまでの2類相当から「5類感染症」に変更されました。これにより、これまで行政が関与・要請してきた感染対策は大きく緩和される事となりました。その後、週毎に発表される感染者数は徐々に増加傾向を示しています。

新型コロナウイルスの流行を抑制するために、日頃から室内の換気や手洗いなどの手指衛生に注意をお払いください。また、病院や高齢者施設を訪問する際や、通勤ラッシュ時の電車・バスに乗車する際は出来るだけマスクを着用していただくようお願いします。高齢者や妊婦、基礎疾患を有する方は、混雑した場所に出掛ける際は、ご自身を感染から防ぐためにも可能な限りマスクの着用を心掛けるようお願いします。



超音波を用いた肝硬度測定検査について

臨床検査技師長 小原 伸之

肝臓は各種ウイルス感染や長期のアルコール摂取、自己免疫疾患などから炎症(肝炎)がおこります。肝炎がおこると細胞の破壊と再生が繰り返され、肝臓の繊維化が進み、慢性肝炎から肝硬変へと進行します。そのため、病状(繊維化の状態)を把握するためには“肝の堅さ”(肝硬度)を知ることが重要になります。肝硬度を知るには通常、肝臓に針を刺して細胞を採取し、顕微鏡で観察する方法で評価を行います。しかし、この検査は侵襲性があるため、すべての患者さんに実施できる検査ではありません。そこで、最近では簡単に肝硬度度を調べる方法として、特殊な超音波(Shear Wave)を用いて肝臓を揺らし、その伝搬速度と歪みから硬度度を測定する検査が普及し始めています。当院でも超音波装置を用いた肝硬度度測定検査を今年5月より実施を始めました。本検査をはじめこれからの地域に貢献できる検査を提供していきたいと考えています。



独立行政法人
国立病院機構 あわら病院

福井県あわら市北湯238-1
TEL.0776-79-1211(代表) FAX.0776-79-1249
(地域医療連携室) FAX.0776-79-1261
URL <http://www.awara-hosp.jp/>

交通のご案内

えちぜん鉄道「あわら湯のまち」駅より(約5km) 乗合タクシー [事前に登録が必要です]
JR北陸本線「芦原温泉」駅より(約10km) 乗合タクシー [事前に登録が必要です]

※乗合タクシーを利用するためには事前に登録が必要です。

乗合タクシー(デマンド交通)は、お電話一本で、停留所から目的地の近くの停留所まで直接行けるシステムです。

《お問い合わせ先》あわら市役所 生活環境課 生活グループ 0776-73-8017